

## 動画配信を伴う手話通訳者・要約筆記者派遣のご案内

障害者差別解消法が施行され、聴覚障害者（ろう者、中途失聴・難聴者、加齢性難聴者等）の参加の有無に関わらず、環境整備として、各種行事等に、手話通訳者や要約筆記者が配置される機会が増えてきました。また、最近では、コロナ感染症対策をきっかけに、各種行事などで、YouTube 配信や、動画配信を伴う手話通訳も増えてきています。

### 手話通訳とは



手話は、手話を日常のコミュニケーション手段とする聴覚障害者の第一言語（母語）です。外国人が、日本語で話された内容を理解するために、外国語通訳が必要なように、手話を第一言語とする聴覚障害者にとっては、手話通訳が不可欠です。

### 要約筆記とは



手話を知らない中途失聴や難聴の方に、要約筆記者が話し手のことばを、要約しながらその場で筆記していく方法です。

要約筆記には、パソコンによるもの・OHCによるもの・ノートテイク等の方法があります。

### 派遣費用（1人あたり）

手話通訳	初めの1時間	6,000円（コーディネート料を含む）
	1時間を超えた場合	30分毎に2,500円を加算
	* 打ち合わせ・準備時間 通常30分 別途交通費	
要約筆記	初めの1時間	5,000円（コーディネート料を含む）
	1時間を超えた場合	30分毎に2,000円を加算
	* 打ち合わせ・準備時間 通常60分 別途交通費 プロジェクター スクリーンをご用意ください。	

※ 見積書が必要な場合は、お申し出ください。

※ 通訳終了後、翌月に請求書を発行いたします。指定口座へお振り込みをお願いいたします。

## (社福)山口県聴覚障害者福祉協会

〒747-1221 山口市鑄銭司 2364-1

TEL 083-985-0611 FAX 083-985-0613

<http://www.c-able.ne.jp/~lookym33/>

E-mail haken33@c-able.ne.jp